

医療法人大澤会

介護老人保健施設こもれび

利用料金のご案内

(訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション)

営業範囲は、亀岡市・南丹市八木町(神吉・日置・氷所・船枝・諸畑を除く)となっております。

【介護保険基本単位】		
訪問リハビリ	308 単位	1回につき。訪問リハビリ1回20分以上
予防訪問リハビリ	298 単位	1回につき。予防訪問リハビリ1回20分以上
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(1回につき)	6 単位	1回につき。7年以上の勤続年数のある者の配置
①リハビリテーションマネジメント加算 イ	180 単位	1月で算定
②リハビリテーションマネジメント加算 ロ	213 単位	
医師が利用者又はその家族に説明した場合上記①②に加えて	270 単位	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240 単位	2日/週を限度として加算

【必要に応じて加算される基本単位】		
短期集中リハビリテーション実施加算	200 単位	1日につき ※退院(所)日等から3ヶ月以内
※1 退院(所)日又は認定日から3ヶ月以内の方で、集中して訪問リハビリテーションの実施(1週間に概ね2回以上)を希望する場合には加算されます。		
※2 地域区分について、亀岡市(6級地)は1単位=10.33円で換算されます。		

※3 その他の料金として、キャンセル料を徴収する場合があります。キャンセル料は、サービス利用前日の午後5時までに利用キャンセルの申し出がなく、利用をキャンセルされる場合(連絡できる状況でないと当施設が判断できる場合を除く。例:利用当日、病状の急変により緊急搬送され、独居の為、連絡ができなかった場合。また、上記に類似する状況がある場合)、下記キャンセル料を徴収します。

内容	キャンセル料
介護報酬分	3,000円